

令和5年12月22日

令和6年4月入学・大学院工学研究科修士課程
工学専攻システム安全工学分野合格者 各位

長岡技術科学大学学務課

厚生労働省「専門実践教育訓練給付金」の手続について（お知らせ）

専門実践教育訓練の教育訓練給付金制度は、一定の要件を満たす雇用保険の被保険者又は被保険者であった方が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費（本学の場合、授業料等）の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給するものです。

本学大学院「工学研究科修士課程システム安全工学専攻」（改組前名称）は、厚生労働省より専門実践教育訓練講座として指定されており、同専攻の改組に伴い指定講座の名称を令和6年4月から「工学研究科修士課程工学専攻システム安全工学分野」に変更いただくよう同省に申請しているところです。

本制度の利用を希望する方は、訓練対応キャリアコンサルタントによる訓練前キャリアコンサルティングを受けジョブ・カードを作成した後、受講開始日（システム安全工学分野の授業開始予定日）の1か月前（令和6年3月6日）までに、居住地のハローワークで受給資格確認手続を行ってください。また、教育訓練支援給付金の支給対象の方につきましては、受講開始日の1か月前までに併せて受給資格確認手続を行ってください。なお、必要に応じて、訓練前キャリアコンサルティングを受ける前に、受講開始予定日現在における給付金受給資格の有無について、ハローワークに照会することができます（「支給要件照会」）。受講中、受講修了後も支給申請の手続が必要ですので、下記等をご確認の上、手続に遺漏のないようお願い申し上げます。

記

○ハローワークでの受給資格確認手続において必要な本学講座の情報は以下のとおりです。

指定番号：1510001-2310011-3

教育訓練施設の名称：長岡技術科学大学大学院

教育訓練講座名：工学研究科修士課程工学専攻システム安全工学分野
受講開始予定年月日：令和6年4月6日
受講終了予定年月日：令和8年3月25日

※ 上述のとおり、指定講座の名称を令和6年4月から「工学研究科修士課程工学専攻システム安全工学分野」に変更いただくよう申請中です（令和5年10月に厚生労働省申請。1月下旬～2月上旬頃に結果通知予定）。講座名称変更後も指定番号に変更はありません。ハローワークでの手続の際は、指定講座名称の変更申請中である旨、窓口の方にお伝えください。また、窓口の方が指定講座名称の変更に関し確認事項、不明点等ある場合には、長岡技術科学大学学務課教務企画係（下記の〔本件事務担当〕参照）にお問い合わせいただくようお願いください。

○その他留意事項

- ・ 長期履修学生制度による入学者は、教育訓練給付制度の対象外です。
- ・ 本制度利用希望者については、本人の受講状況を都度確認し令和8年3月に修了が見込まれる方には受講開始後6か月ごとに教育訓練給付受講証明書を、令和8年3月に修了する方には修了時に専門実践教育訓練修了証明書を発行します。受講期間中において、単位修得状況、留年、休学等により、予定されていた訓練期間内（24か月、～令和8年3月）に修了できる見込みがなくなったと認める場合には、修了の見込みがなくなった支給単位期間以降、受講証明書等の発行ができなくなり、給付金が打ち切りとなります。

○教育訓練給付制度の詳細について

厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

〔本件事務担当〕

長岡技術科学大学学務課教務企画係

電話：0258-47-9245

E-mail：kyo-kikaku@jcom.nagaokaut.ac.jp